

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人から次のとおり定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、公告する。

平成28年5月17日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 申請のあった年月日

平成28年4月22日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人能代観光協会

3 代表者の氏名

広幡 信悦

4 主たる事務所の所在地

秋田県能代市元町13-14

5 定款に記載された目的

この法人は、能代市及び周辺地域において、自然、景観、文化などの観光資源の発掘、保存、紹介及び観光客誘致、観光によるまちづくりに関する事業を行い、観光振興と地域の活性化に寄与することを目的とする。

6 定款の変更内容

(1) 事業

(2) 種別及び定数

(3) 職員